

受託販売素材入札案内

(9 月 8 日)

- 1 物件の展示場所 : 上川南部森林管理署 富良野市・南富良野町山元
- 2 物件明細書 : 入札番号 98 ~ 107 (10 物件)
- 3 入札開始の日時 : 令和 8 年 9 月 8 日(火)10:00 開始
- 4 入札場所 : 旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館

旭川地方原木市協同組合連合会 事務所

5 特記事項

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- ※ 入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。
- ※ 入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

- ※ 林道入り口ゲートは施錠されておりますので、物件の熟覧、搬出の際には次のところへ問い合わせをして下さい。上川南部森林管理署 [Tel. 050-3160-5750]

※ 物件の搬出について

1. 運材を行う場合は、事前に必ず販売委託先である旭川地方原木市協同組合連合会（不在時は上川南部森林管理署）へ連絡してください。また、降雨等で道路状況の悪化が懸念される場合は運材を中止願います。なお、道路状況の悪化時に運材で公道等を破損した場合は、補修を実施して頂く場合がありますのでご注意願います。
2. 土場からの搬出方法について現地確認して入札願います。
3. 搬出により林道が損壊した場合は必ず森林管理署に申し出て指示を受けてください。なお、前項1のとおり、降雨等による道路状況悪化時の走行による損壊の場合は、補修を実施して頂く場合があります。
4. その他の事由により搬出を停止する場合がありますので、ご理解をお願いします。
5. 物件の閲覧・搬出の際に出たゴミ等は持ち帰り処理されますようお願いいたします。
6. 丸太の選別、積替えは販売土場以外では行わないでください。新しい桤の巻立て等で使用する場合がありますので、無断で別土場へ移動しないようお願いいたします。
7. 買受物件は全て搬出し残材のないようにしてください。
8. 運搬の際にクイで桤を止めている場合は、土場にクイが放置されないようにクイを抜いて寄せて頂くか、搬出していただきますようお願いいたします。
9. 公道等を泥等で汚した場合は、買受者または運送委託者で清掃等の対応をお願いします。特に、21、80号土場は公道にも近いので泥等で公道を汚さないようにご注意ください。道路管理者からの苦情があった場合は、速やかに対応をお願いします。
10. 当該土場へ至る林道への一般乳輪は規制しておりますが、ゲートを開放したままにしていると、関係者以外が誤って立ち入るおそれがあります。運材で林道通行の際は、必ずゲートを施錠していただきますようお願いいたします。

また、10月1日より狩猟期間に入るため、当該土場を含む林班は銃猟立入禁止区域に設定しております。関係者以外の立入りによるトラブルや事故を防ぐためにも、林道等に入入りする際は必ずゲートの施錠を行っていただきますようお願いいたします。

受託販売素材 入札規定

1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和 8 年 9 月 7 日（月）とします。
二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、配達証明をもって次のところへ郵送願います。
なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

[宛先] 〒079-8451 旭川市永山北 1 条 1 0 丁目 8 番 3 号 旭川林業会館

旭川地方原木市協同組合連合会気付 北海道木材産業協同組合連合会

2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の 5 %相当額を「違約金」として徴収します。
- (2) 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

3 入札金額

- (1) 入札金額は 100 円単位とし、端数がある場合は切り捨てとします。
- (2) 消費税 10%は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない 1 物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額のときは抽選により決定します。
- (3) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、原則として再入札を行います。

4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議の申立ては認めません。

5 代金の決済

お買上げ代金の決済期限は、令和 8 年 9 月 17 日（木）とし、現金又は金融機関に保証された約束手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

- (1) 約束手形の支払期日は、入札日から 60 日（令和 8 年 11 月 6 日）とし、約束手形の額面は、年利 2.50%、期間 50 日の金利を含めた金額とします。

- (2) 約束手形の支払先は、

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番地 1 番地 北海道木材産業協同組合連合会とします。

- (3) お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数 1 日につき、支払代金の 11%（年率）を延滞金として徴収します。

6 物件の引渡

代金の納入が確認された後、または約束手形の振出日以降とします。

7 搬出期限

令和 8 年 11 月 30 日（月）

（搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください）

8 搬出延期料

搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間 1 日につき、搬出延期物件に係わる販売代金の 1000 分の 1 に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた場合、入札は無効とします。

10 入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 林政政第 338 号 林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格の制限を受けていない者としてします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

12 代金振込先銀行

北洋銀行 札幌駅南口支店（普） 0 1 3 2 5 2 9

大地みらい信用金 庫札幌支店（普） 0 0 0 1 3 5 2

北海道銀行 道庁支店（普） 0 6 7 7 8 4 7

口座名 北海道木材産業協同組合連合会

TEL 0 1 1 - 2 5 1 - 0 6 8 3

13 関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL011-251-0683 FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会(担当：宮島)

TEL 0166-46-0753 FAX 0166-46-0787

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

上川南部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 令和8年9月8日

物件番号	所在地	樁番号	樹種	本数	材積(m)	㎡廻り	主間伐別材 長径級 換算率 搬出期限	摘要欄	応札枚数	開札結果	
										二 番 札	一 番 札
98	富良野市 島ノ下	08-21-4 08-21-5 08-21-6	トドマツ 低質材N (トドマツ)	405	82.059	0.203	間伐材 3.65m 14-28cm R8年11月30日	21-04 56本 6.041㎡ 21-05 16本 3.972㎡ 21-06 333本 72.046㎡			
99	富良野市 島ノ下	08-21-7 08-21-8	トドマツ 低質材N (トドマツ)	207	90.090	0.435	間伐材 3.65m 30-54cm R8年11月30日	21-07 24本 10.566㎡ 21-08 183本 79.524㎡			
100	南富良野町 字落合	08-80-5	低質材N (アカゾ)	1,346	180.154	0.134	間伐材 3.65m 14-36cm R8年11月30日				
101	南富良野町 字落合	08-80-6	低質材N (トドマツ)	674	131.455	0.195	間伐材 3.65m 20-28cm R8年11月30日				
102	南富良野町 字落合	08-80-7	低質材N (トドマツ)	1,004	81.342	0.081	間伐材 3.65m 9-18cm R8年11月30日				
103	南富良野町 字落合	08-80-8 08-80-10	トドマツ 低質材N (トドマツ)	293	112.569	0.384	間伐材 3.65m 30-46cm R8年11月30日	80-08 240本 91.673㎡ 80-10 53本 20.896㎡			
104	南富良野町 字落合	08-80-9	トドマツ	181	39.513	0.218	間伐材 3.65m 20-28cm R8年11月30日				
105	南富良野町 字落合	08-80-11 08-80-16	トドマツ 低質材N (トドマツ)	1,073	89.973	0.084	間伐材 3.65m 9-18cm R8年11月30日	80-11 72本 7.161㎡ 80-16 1001本 82.812㎡			
106	南富良野町 字落合	08-80-15	低質材N (トドマツ)	568	112.983	0.199	間伐材 3.65m 20-28cm R8年11月30日				
107	南富良野町 字落合	08-80-17	低質材N (トドマツ)	281	55.834	0.199	間伐材 3.65m 20-28cm R8年11月30日				
合 計				6,032	975.972						

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	98	08-09-001

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産 地	樹 種	林齢	材の区分	長 級	径 級	品 等	本 数	材 積	単材積	摘 要
請負山元土	08- 21-04	富良野森林	低質材N	62	低質材	3.65	14 ~ 18	低質材	56	6.041	0.108	
							樹 種	計	56	6.041	0.108	
							植	計	56	6.041	0.108	
請負山元土	08- 21-05	富良野森林	トドマツ	62	一般材	3.65	22 ~ 22	込一般	1	0.177	0.177	
						3.65	24 ~ 28	込一般	15	3.795	0.253	
							樹 種	計	16	3.972	0.248	
請負山元土	08- 21-06	富良野森林	低質材N	62	低質材	3.65	20 ~ 28	低質材	333	72.046	0.216	
							樹 種	計	333	72.046	0.216	
							植	計	333	72.046	0.216	
						評 定 番 号 計						

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	99	08-09-002

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	08- 21-07	富良野森林	トドマツ	62	一般材	3.65	30 ~ 38	込一般	21	8.691	0.414	
						3.65	40 ~ 44	込一般	3	1.875	0.625	
						樹種計		24	10.566	0.440		
請負山元土	08- 21-08	富良野森林	低質材N	62	低質材	3.65	30 ~ 54	低質材	183	79.524	0.435	
						樹種計		183	79.524	0.435		
						植 計		183	79.524	0.435		
						評定番号計		207	90.090	0.435		

 販売物件明細書

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	100	08-09-003

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)													
物件所在地	柱番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要	
請負山元土	08- 80-05	落合森林	低質材N	58	低質材	3.65	14 ~ 36	低質材	1,346	180.154	0.134		
								樹種	計	1,346	180.154	0.134	
								植	計	1,346	180.154	0.134	
								評 定 番 号 計	1,346	180.154	0.134		

販売物件明細書

公売年度	8	公売回数	7	入札番号	101	評定番号	08-09-004
------	---	------	---	------	-----	------	-----------

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	08-80-06	落合森林	低質材N	58	低質材	3.65	20	28	低質材	674	131.455	0.195
							樹種	計	674	131.455	0.195	
							桤	計	674	131.455	0.195	
							評定番号	計	674	131.455	0.195	

販售物件明細書

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	102	08-09-005

物件所在地		産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³) 摘 要			
請負山元土	08~ 80-07	落合森林	低質材N	58	低質材	3.65	9 ~ 18	低質材	1,004	81.342	0.081				
							樹種	計	1,004	81.342	0.081				
							樺	計	1,004	81.342	0.081				
							評定番号計			1,004	81.342	0.081			

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	103	08-09-006

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	08- 80-08	落合森林	低質材N	58	低質材	3.65	30 ～ 46	低質材	240	91.673	0.382	
							樹種計	240	91.673	0.382		
								槿			240	91.673
請負山元土	08- 80-10	落合森林	トドマツ	58	一般材	3.65	30 ～ 38	込一般	52	20.312	0.391	
							40 ～ 40	込一般	1	0.584	0.584	
							樹種計	53	20.896	0.394		
								槿			53	20.896
評定番号計									293	112.569	0.384	

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	104	08-09-007

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
請負山元土	08- 80-09	落合森林	トドマツ	58	一般材	3.65	20 ～ 22	込一般	57	9.345	0.164	
						3.65	24 ～ 28	込一般	124	30.168	0.243	
							樹種計	181	39.513	0.218		
						植			計	181	39.513	0.218
						評定番号計			181	39.513	0.218	

＊＊ 販売物件明細書 ＊＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
8	7	105	08-09-008

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)													
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
請負山元土	08- 80-11	落合森林	トドマツ	58	一般材	3.65	11 ～ 13	込一般	8	0.460	0.058		
						3.65	14 ～ 18	込一般	64	6.701	0.105		
						樹種計			72	7.161	0.099		
						植			72	7.161	0.099		
請負山元土	08- 80-16	落合森林	低質材N	58	低質材	3.65	9 ～ 18	低質材	1,001	82.812	0.083		
						樹種計			1,001	82.812	0.083		
						植			1,001	82.812	0.083		
						評定番号計			1,073	89.973	0.084		

入札番号	98	桧番号	21-04
所在地	富良野	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	14	2	0.144
	16	19	1.767
	18	35	4.130
計		56	6.041

入札番号	98	桧番号	21-05
所在地	富良野	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	22	1	0.177
	24	6	1.260
	26	1	0.247
	28	8	2.288
計		16	3.972

入札番号	98	桧番号	21-06
所在地	富良野	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	45	6.570
	22	70	12.390
	24	88	18.480
	26	66	16.302
	28	64	18.304
計		333	72.046

入札番号	99	桧番号	21-07
所在地	富良野	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	7	2.303
	32	3	1.122
	34	3	1.266
	36	4	1.892
	38	4	2.108
	40	2	1.168
	44	1	0.707
計		24	10.566

入札番号	99	桧番号	21-08
所在地	富良野	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	51	16.779
	32	44	16.456
	34	27	11.394
	36	19	8.987
	38	16	8.432
	40	11	6.424
	42	5	3.220
	44	6	4.242
	46	1	0.772
	48	1	0.841
	50	1	0.913
	54	1	1.064
計		183	79.524

入札番号	100	桧番号	80-05
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
アカエノ 3.65	14	31	2.232
	16	334	31.062
	18	417	49.206
	20	283	41.318
	22	156	27.612
	24	77	16.170
	26	36	8.892
	28	10	2.860
	30	1	0.329
	36	1	0.473
計		1,346	180.154

入札番号	101	桧番号	80-06
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	189	27.594
	22	141	24.957
	24	115	24.150
	26	74	18.278
	28	55	15.730
計		574	110.709
エゾ 3.65	20	22	3.212
	22	21	3.717
	24	25	5.250
	26	15	3.705
計		100	20.746
計		674	131.455

入札番号	102	桧番号	80-07
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	1	0.030
	10	25	0.925
	11	55	2.420
	12	82	4.346
	13	95	5.890
	14	216	15.552
	16	207	19.251
	18	183	21.594
計		864	70.008
エゾ 3.65	10	5	0.185
	11	15	0.660
	12	11	0.583
	13	14	0.868
	14	32	2.304
	16	28	2.604
計		140	11.334
計		1,004	81.342

入札番号	103	桧番号	80-08
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	93	30.597
	32	66	24.684
	34	31	13.082
	36	14	6.622
	38	5	2.635
	40	3	1.752
	42	2	1.288
	44	1	0.707
計		215	81.367
エゾ 3.65	30	8	2.632
	32	9	3.366
	34	1	0.422
	36	3	1.419
	38	1	0.527
	40	2	1.168
計		25	10.306
計		240	91.673

入札番号	103	桧番号	80-10
所在地	落合	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	30	16	5.264
	32	17	6.358
	34	9	3.798
	36	7	3.311
	38	3	1.581
	40	1	0.584
計		53	20.896

入札番号	104	桧番号	80-09
所在地	落合	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	20	24	3.504
	22	33	5.841
	24	43	9.030
	26	52	12.844
	28	29	8.294
計		181	39.513

入札番号	105	桧番号	80-11
所在地	落合	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	11	1	0.044
	12	2	0.106
	13	5	0.310
	14	6	0.432
	16	23	2.139
	18	35	4.130
計		72	7.161

入札番号	105	桧番号	80-16
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	1	0.030
	10	25	0.925
	11	64	2.816
	12	86	4.558
	13	113	7.006
	14	234	16.848
	16	231	21.483
	18	247	29.146
計		1,001	82.812

入札番号	106	桧番号	80-15
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	150	21.900
	22	138	24.426
	24	133	27.930
	26	85	20.995
	28	62	17.732
	計		568 112.983

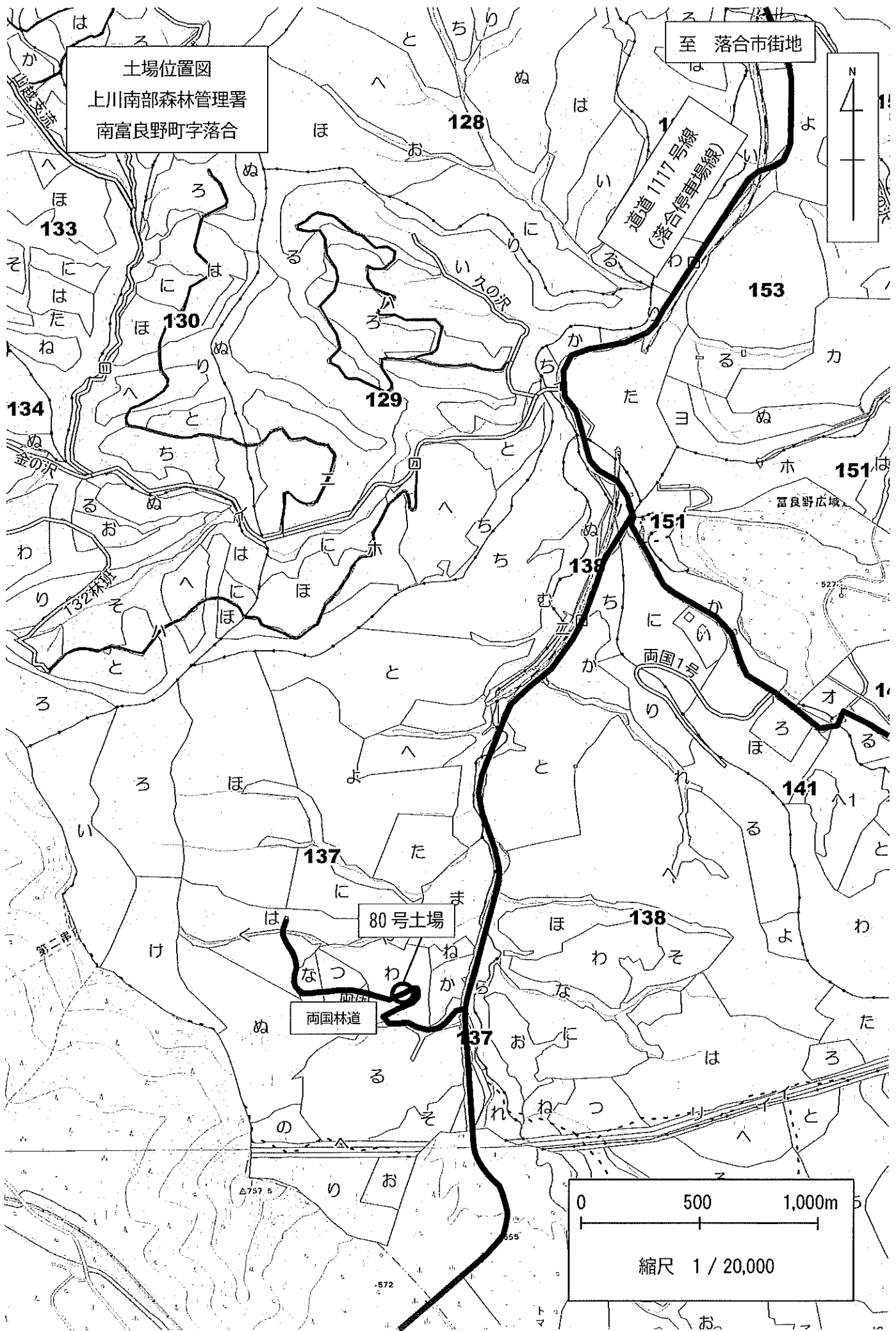
入札番号	107	桧番号	80-17
所在地	落合	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	77	11.242
	22	70	12.390
	24	59	12.390
	26	42	10.374
	28	33	9.438
	計		281 55.834



土場位置図
上川南部森林管理署
南富良野町字落合

至 落合市街地

道道1117号線
(落合停車場線)



0 500 1,000m
縮尺 1 / 20,000

80号土場桪位置図

80-1	80-2	80-3	80-4	80-5	80-6	80-7	80-8	80-9	80-10	80-11
				アカエゾ低質材	トドエゾ低質材	トドエゾ低質材	トドエゾ低質材	トド一般材	トド一般材	トド一般材
				3.65m	3.65m	3.65m	3.65m	3.65m	3.65m	3.65m
				14-36	20-28	9-18	30-46	20-28	30-40	11-18
				1,346本	674本	1,004本	240本	181本	53本	72本
				180,154m ³	131,455m ³	81,342m ³	91,673m ³	39,513m ³	20,896m ³	7,161m ³

80-12

← 至 林道起点

両 国 林 道

至 林道終点 →

80-17	80-16	80-15	80-14	80-13
トド低質材	トド低質材	トド低質材		
3.65m	3.65m	3.65m		
20-28	9-18	20-28		
281本	1,001本	568本		
55,834m ³	82,812m ³	112,983m ³		